

平成21年9月30日

各位

会社名 山下医科器械株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 山下 尚 登
(コード番号：3022 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 伊藤 秀 憲
(TEL 092-726-8200)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、従来より年1回期末時に実施しておりました株主優待制度につきまして、第2四半期末にも実施し、年2回とすることといたしました。

2. 株主優待制度の変更の内容

(1) 変更前

①対象株主

毎年5月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象といたします。

②優待の内容

毎年5月31日現在の下記基準の保有株式数に応じて、当該商品を贈呈いたします。

保有株式数	優待品
100株～999株	500円相当のクオカード
1,000株～1,999株	1,000円相当のクオカード
2,000株以上	1,500円相当のクオカード

③贈呈の時期

毎年1回、当社定時株主総会終了後の8月下旬の発送を予定しております。

(2) 変更後（変更箇所の下線を付しております。）

①対象株主

毎年11月30日および5月31日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有の株主様を対象といたします。

②優待の内容

毎年11月30日および5月31日現在の下記基準の保有株式数に応じて、当該商品を贈呈いたします。

保有株式数	優待品
100株～999株	500円相当のクオカード
1,000株～1,999株	1,000円相当のクオカード
2,000株以上	1,500円相当のクオカード

③贈呈の時期

11月30日現在の対象株主様 2月下旬

5月31日現在の対象株主様 8月下旬

3. 変更時期

毎年11月30日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有の株主様を対象とした第2四半期末の株主優待制度につきましては、平成21年11月30日現在の対象株主様から開始いたします。

以 上